

衆議院比例代表選出議員選挙広島県選挙分会長告示第三号

令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における広島県選挙分会について、名簿届出政党等からの届出に係る選挙立会人となるべき者が十人を超えるときのごじを行う場所を、次のとおり変更する。

令和三年十月二十八日

衆議院比例代表選出議員選挙広島県選挙分会長 国 政 道 明

旧 リーガロイヤルホテル広島

新 広島県庁